

事 業 主 各 位

一般社団法人佐野労働基準協会

会 長 藤 波 一 博



労働安全衛生法に基づく職長教育の実施について(第2回)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

各事業場におかれましては、労働災害を発生させないことを主目的に、各事業場独自の取り組みがなされていると思われまます。社員の変化をいち早く感じ取り、職場環境を良くするために「職長」は大切な役割を持っております。

つきましては、当協会では管内事業場の便宜を図ること、教育修了後は同じ職長教育を学んだもの同士の情報交換など、幅広く活用していただくことを願い、職長として新たに職務に就く方、作業の管理監督をする立場の方を対象とする「職長教育」(製造業)を下記により実施致しますので、この機会に受講されるようお願い申し上げます。

***9月16日～17日開催分は定員に達しましたので下記のとおり実施することになりました。**
なお、第3回として12月8日～9日を予定しておりますので、後日、ご案内は郵送申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年10月14日(水)～15日(木) の2日間
(受付開始 午前8時50分 講習 午前9時～午後5時) 2日間共
2. 会 場 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町796 TEL21-1830
3. 受講料等 会 員 14,880 円 (受講料 14,000 円税込・テキスト代 880 円税込)
非会員 17,880 円 (受講料 17,000 円税込・テキスト代 880 円税込)
4. 申込方法 令和2年9月15日(火)までに、申込書に受講料を添えて当協会あて申込み下さい。
定員は30名です。(振込み等希望の場合はお問い合わせ下さい。)

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

3. その他

- *昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
- *申込書の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。
- *締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。